

2016年 安全報告書

1. 利用者をはじめ沿線の皆さまへ

2. 基本方針と安全目標

3. 事故等の発生状況

4. 輸送の安全を確保する取り組み

5. 安全管理体制

6. ご連絡先

叡山電鉄株式会社

1. 利用者をはじめ沿線の皆さまへ

平素は叡山電鉄をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社は行動規範として「お客様第一主義で安全とサービスの向上に努め、信頼の輪を広げます。」と定め、社長以下全社員が一丸となって、安全輸送およびサービス改善に取り組んでおります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全の確保のための取り組みや実績について広くご理解いただくため、公表するものです。

叡山電鉄株式会社
取締役社長 松下 靖

2. 基本方針と安全目標

(1)基本方針

当社は安全に対する基本方針を次のように定め社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- ① 安全最優先の原則のもと、常に輸送の安全確保に努め安全適切な処置をとる。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 安全管理体制を適正に運用するとともに継続的な改善を図る。

(2)安全目標

「有責運転事故ゼロ」

当社は2004年10月以降、有責事故ゼロを続けておりますが、これからも「有責運転事故ゼロ」を安全目標とし、事故の防止に全力で取り組んでまいります。

3. 事故等の発生状況

2015年度の事故等発生状況は以下の通りです。

- (1) 鉄道運転事故
鉄道運転事故は発生しておりません。

鉄道運転事故の分類

列車衝突事故	列車が他の列車又は車両と衝突、又は接触した事故。
列車脱線事故	列車が脱線した事故。
列車火災事故	列車に火災が生じた事故。
踏切障害事故	踏切道にて列車又は車両が道路を通行する人又は自動車等通行する車両等と衝突、又は接触した事故。
道路障害事故	踏切道以外の道路にて、列車又は車両が道路を通行する人又は自動車等通行する車両等と衝突、又は接触した事故。
鉄道人身障害事故	列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故。(前各号を除く。)
鉄道物損事故	列車又は車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故。(前各号を除く。)

- (2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)
災害による被害は発生しておりません。
- (3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)
7月17日・18日 二軒茶屋駅～鞍馬駅間
(台風11号による大雨による)
8月12日 京都精華大前駅～二軒茶屋駅間
(倒木による)
1月11日 鞍馬駅
(車両故障による)
当社では輸送障害が3件発生しました。
ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。
- (4) インシデント(事故の兆候)
9月18日、茶山3号踏切道で無警報の踏切道に電車が進入するインシデントが発生しました。このインシデント発生に伴い、当社では徹底した原因究明を行い、再発防止対策を実施しました。
- (5) 行政指導等
国土交通省からの行政指導等は、ありませんでした。

4. 輸送の安全を確保する取り組み

(1) 安全重点施策

2015年度の安全重点施策を次のように定め取り組んでまいりました。

1. 安全管理体制の確立

- ・ 鉄道従事員として、職責の自覚と確実な業務の実施
- ・ 規程類の見直しと整備
- ・ 安全教育・訓練の充実と活用
- ・ ヒヤリハット・事故の芽報告の充実
- ・ 情報共有及びコミュニケーションの充実

2. 安全関連投資の実施

- ・ PCまくらぎ化・軌道道床改良
- ・ コンクリート柱化
- ・ 車両のブレーキの二重化

(2) 安全教育

お客さまの安全を確保するため、全社員を対象に各種訓練及び業務研修会等の教育を行っております。

2015年12月に出町柳駅で火災消防訓練を実施しました。



2016年3月に総合事故復旧訓練を実施しました。



(3) 安全性向上のための設備等の改善
安全を確保するため、設備等の改善を計画的に取り組んでおります。

2015年度に実施した主な工事は以下のとおりです。

踏切遮断機の更新
老朽化した機器の更新

場所：叡山本線
踏切道4箇所 14台
鞍馬線
踏切道2箇所、構内通路1箇所 6台



電化柱の更新
老朽化した木柱から
コンクリート柱に更新

場所：鞍馬線
岩倉駅～木野駅間
20本

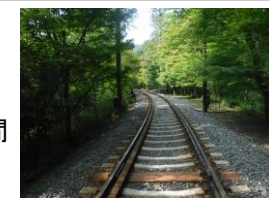


き電線の増強
電車線電圧の電圧降下を
改善するためき電線2条を
3条に増強

場所：叡山本線
出町柳駅～修学院駅間
3,100m



市原～貴船口間軌道更新
①野中橋梁～二ノ瀬橋梁間
まくらぎ、軌道道床更新
②二ノ瀬2号踏切道～貴船口駅間
まくらぎ、軌道道床更新



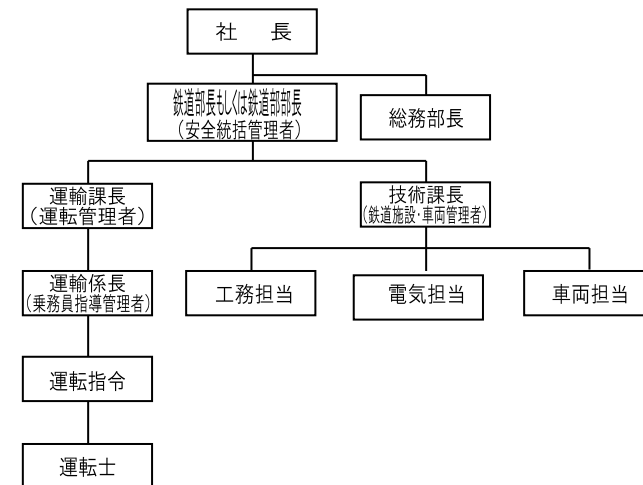
車両のブレーキ二重化
踏切等における側面衝突による
ブレーキの機能不全を防止する
ため単車運行車両対象に行うもの。
731号車を施工。



5. 安全管理体制

当社では輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、この中で下図の安全管理体制を定めています。

安全の確保に対する体制



役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関し、指示を行いその責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括管理する。
鉄道施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を統括管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
総務部長	投資計画、予算計画、要員計画等の事項を総合的に管理する。

6. ご連絡先

叡山電鉄株式会社 総務部
〒606-8007

京都市左京区山端寺町田町8番地の80

TEL 075-702-8110

FAX 075-702-4522

※土・日祝日と年末年始を除く9:00~17:00